

広告規程に関するQ&A

1. 競技者の衣類		広告規程 条文番号
Q	競技者のユニフォームに表示できるスポンサーの数は？	C7.4
A	製造会社名も含め上下最大3つ(社)ずつ表示できます。WA規程の所属団体名では所属団体が営利(企業)名の場合はそれもスポンサー扱いとなります。サイズは各高さ5cm以内、長さ10cm以内の面積40cm ² 以内です。上下に表示する場合は、上の表示と下の表示は全くの同一でなければなりません。	4.1 5.2 [国内]
Q	ジャージもユニフォームも同様ですか？	C7.4
A	衣類は全て同様です。衣類はアスリートキットとしてまとめられています。競技用の衣類(トップス、ベスト、パンツ、レギンスなど)、ウォームアップ用の衣類、セレモニーキット(トラックスーツ、Tシャツ、スウェットシャツ、スウェットパンツ、レインジャケット)、および競技会において競技者が着用するあらゆるその他のキットや衣類などを含んでいます。	5.2
Q	製造会社名/ロゴの表示場所は、前面でなくても構わないのでしょうか？	C7.4
A	国内大会用の衣服ではどこに表示しても構いません。国際大会用の衣服については、前面への表示となります。文字がないデザインマークについては、装飾的デザインマークとして、製造会社名/ロゴとは別に規定の場所に別途表示することも可能です。	5.2 5.3
Q	スポンサー名/ロゴは「上下全く同一でなければならない」と記載がありますが、製造会社名/ロゴはその記載がないので、上下同一でなくてもよいのでしょうか？	C7.4
A	製造会社名/ロゴは、上下で異なっても問題ありません。	5.2
Q	スポンサー名/ロゴの表示内容、表示の有無はチーム内で揃っていないだけでも問題ありませんか？	C7.4
A	問題ありません。リレーや駅伝でも、走者全員が同じでなくても構いませんが、主催者による規定があればそちらに従ってください。	5.2
Q	競技用衣類の製造会社名/ロゴ、アスリートスポンサー名/ロゴの掲載位置に関して確認させてほしい。	C7.4
A	[国内]では、前でも中央でもバックでも、それぞれ、40cm ² ・高さ5cm以内/長さ10cm以内なら問題ありません。	5.2 [国内]
Q	ユニフォームに県名を入れず県番号だけ入れてよいか。例えば【胸に所属名】と【背の首元に県番号】で作成することはよいか。その場合、県番号の大きさの取り扱いはどの様になるのか。またユニフォームに所属団体の所在地を表示してもよいか。	C7.4
A	数字は広告ではなく、大きさや配置に明確な規定はありません。競技役員の視認を阻害しないデザインであることを前提に、主催者判断となります。また、所在地を示す場合はクラブ名と切り離し1つ、高さ4cm以内で認められます。	5.2 [国内] (ii)
Q	高等学校ユニフォームについてスポンサーロゴを入れようと思っていますが認められますか？	C7.4
A	WAおよびJAAF広告規定では認められますが、高等学校体育連盟に別に規定があると聞いています。そちらでご確認ください。	5.2 [国内]
Q	「頑張ろう○○」のシールのようなものをユニフォームにつけて出場していました。こちらはスローガンにあたるものでしょうか。	C7.4
A	広告は販売促進を目的としたものという定義があります。この文言は販売目的ではないので広告には当たらないと考えます。したがって大きさ等は細かく言う必要のないものです。ただし、アスリートビブスを隠したりすればそれは指導する必要があります。	5.2 [国内]

2. その他のアパレルや個人の所有物およびアクセサリ		広告規程 条文番号
Q	アームウォーマー、アームカバー、レッグウォーマーなどに、「装飾的デザインマーク」を表示することは可能でしょうか？	C7.4
A	「装飾的デザイン」は競技用トップス(上衣)、競技用ボトムス(下衣)のみに認められています。その他のアパレルに分類される物には認められません。	5.3 5.5
Q	アームウォーマーにキャッチコピーのロゴはNGになりますでしょうか？	C7.4
A	アームウォーマーに表示できる広告表示は製造会社名/ロゴのみで、サイズは10cm ² 、高さ5cm、長さ10cm以内となります。製造会社名/ロゴの代わりに製造会社のキャッチコピーを表示することは可能です。広告にならないキャッチコピーであれば、表示可能です。	5.5
Q	競技者の持ち込みバッグについて広告は表示可能でしょうか？	C7.4
A	製造会社名/ロゴを1つ、スポンサー名/ロゴを2つまで、各高さ5cm以内、長さ10cm以内の面積40cm ² 以内で表示可能です。国内大会では、スポンサー名/ロゴ1つ、所属団体名/ロゴ(高さ5cm以内、長さの規定なし)または学校名/ロゴ(大きさの規定なし)を表示することも可能です。	6.1

広告規程に関するQ&A

3. 競技役員等の衣類		広告規程 条文番号
Q	背中全面に大会名を表示してもいいですか？	C7.4
A	10.3の後の [国内] で、大きさに制限は設けない、としています。国内の大会ではスポンサー有無にかかわらず大きさに規制なし、国際大会では高さ5cm以内となります。	10.3
Q	監督コーチの衣類も広告規程の対象となりますか？	C7.4
A	競技エリアに立ち入る関係者の衣類は、広告規程の対象となります。競技者と同様の扱いになります。	3

広告規程に関するQ&A

4. ロゴ		広告規程 条文番号
Q	スポンサーと所属団体が同じ企業の場合、名前とロゴの2つ、または異なる2つの表示をすることは可能でしょうか？	[国内]
A	国内大会では、全く同一でなければ可能です。国際大会では同じ企業のロゴを2つ以上表示することは認められません。	
Q	クラブ名とクラブロゴの組み合わせの場合は切り離せないと表記されていますが、切り離れた状態とはどのような状態でしょうか？	[国内] C7.4
A	胸の真ん中にロゴがあり、左胸にチーム名があればそれは一体ではないと判断します。1か所にロゴとチーム名が接した状態で表記されていれば、一体とみなします。	5.2
Q	スポンサー名/ロゴの面積40cm ² 以内の中に2つの名称（サービス名、企業名）を表示することは可能でしょうか？	
A	2つが接したような形で一体となっていれば1つとみなします。	
Q	製造会社名/ロゴとスポンサー名/ロゴは同じ企業でもよいでしょうか？	C7.4
A	国内大会では、同じ企業でも構いませんが、1つの衣類やアクセサリ等に全く同じデザインのロゴを2つ表示することはできません。異なるデザインであれば、製造会社名/ロゴとスポンサー名/ロゴとして2つ表示することが可能です。国際大会ではデザインが異なっても同じ企業のロゴを2つ以上表示することは認められません。	5.2

広告規程に関するQ&A

5. アスリートビブス		広告規程 条文番号
Q	アスリートビブスに表示するスポンサーの名称については、企業名でなくサービス名でもよいでしょうか？	C7.4
A	問題ありません。	8.1
Q	アスリートビブスに表示する名前や数字は6cmを超えてはいいのでしょうか？	C7.4
A	アスリートビブスに広告を表示しない場合等、余白があれば大きく表示する分には問題ありません。	8.2 [国内]

広告規程に関するQ&A

6. その他		広告規程 条文番号
Q	広告規程の適用範囲はどのような大会でしょうか？	C7.1
A	日本陸連主催・共催競技会、後援競技会、テレビ放映等不特定多数に配信される競技会、アスリートビブス広告協賛競技会、ロードレースのラベリング大会、その他主催者判断で広告規定を適用する競技会などが該当します。	1.1.1 [国内]
Q	フィニッシャータオルの広告規定はどこに記載がありますか？	C1.4付録2
A	C1.4付録2の4.7「スペースブランケット」に従ってください。	4.7
Q	フィニッシャータオルについて、高さ5cm以内、面積40cm ² 以内に2つのサービス名を表示しても構いませんか？	C1.4付録2
A	問題ありません。	4.7
Q	都道府県の横断幕に製造会社名/ロゴを表示することはできますか？	C1.4付録2
A	C1.4付録2の記載に従ってください。製造会社名/ロゴの表示可否は主催者の判断によります。	3.3
		3.4 [国内]